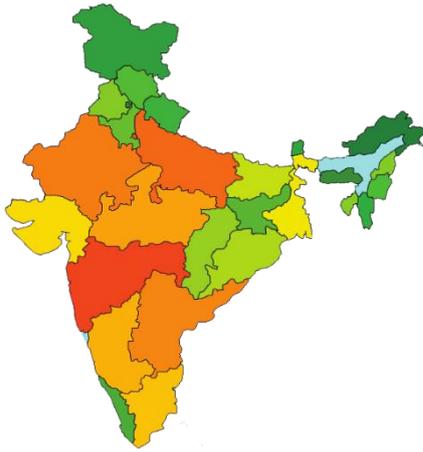


持続可能な開発目標 (SDGs) 2030

誰も置き去りにしない — 2億6千万人も間違いなくそこに入るのか？



インド

2011年の国勢調査によれば全人口13億人のうち、指定カースト（ヒンドゥー、シーク、仏教徒のダリット）は2億100万人である。ムスリムやクリスチャンのダリットは指定カーストには含まれない。指定カースト・指定部族に対する残虐行為防止法はあるが、効果的に実施されておらず、ダリットに対する犯罪の多くは処罰されないままである。国は、国際社会による「カースト差別」撤廃の声に対して、「憲法と法律により保護されている。『内政干渉』だ」という態度を崩していない。

ネパール

ネパールのダリット人口の半分は貧困線以下の生活にある。ほとんどが土地をもっておらず、平均寿命や識字率は支配カーストより低い。ダリットは日常的に不可触制やその他の形の人権侵害にさらされている。2015年の新憲法はダリットを含むすべての市民の平等を保障し、ダリットに対する犯罪の禁止している。さかのぼって2011年にはカースト差別と不可触制を禁止する法律が制定された。2011年の国勢調査によれば、ダリットは人口の13.6パーセント（約360万人）を占めているが、NGOや研究者は人口の20パーセント（約540万人）を占めていると推算している。



パキスタン

パキスタンのダリットはヒンドゥーマイノリティである。また、大多数がイスラム教徒である国において、宗教的にもマイノリティであり、二重の差別を受けている。ダリットはパキスタンでは、「指定カースト」と呼ばれており、債務労働からレイプに至るまで、さまざまな人権侵害を受けている。ダリットに対する犯罪は不処罰のままに放置されることが多い。最近のデータがないため、1996年の数字では、ダリット人口は33万人である。しかし、研究者たちは200万人はいると推測している。



バングラデシュ



バングラデシュではカースト差別はヒンドゥー教徒とイスラム教徒の両方に存在しており、厳しい貧困に見舞われている。ダリットの大多数は貧困線以下の生活にあり、保健、教育、雇用へのアクセスを極端に制限されている。コロニーと呼ばれる居留地に住み、ほぼ全員が低賃金の単純労働に従事している。児童労働の大半はダリットの子どもたちである。公的な地位についているダリットはほとんどおらず、不可触制がはびこっている。人口は350万から550万人と推定される。発展と権利の議論から置き去りにされてきたダリットは、ようやく最近になって声をあげるようになった。ダリット組織の取り組みにより、カースト差別は国の課題となった。

スリランカ

スリランカは、国の主要な人口集団であるシンハラ人、スリランカ・タミール人、そしてインド・タミール人（中部の紅茶農園労働者と都市貧困層）のそれぞれにカースト制度をもっている。カースト制度の存在が認識され、カースト差別は社会にしっかりと根付いているにもかかわらず、問題が公に議論されることはめったにない。カースト差別をうけている推定人口は400～500万人（人口の20～30パーセント）と推定される。スリランカでは、“低位”カーストのなかからダリットを特定する共通の特徴はないため、インドやネパールのように組織するのが難しい。



SDGs がほんとうに体系的で大きな変化を目指しているなら、世系に基づく差別をその最重要課題に置くべきである

- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を 促進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を 促進する
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのア クセスを確保する
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用 と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標 9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促 進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住 を実現する
- 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
- 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用 する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への 対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に 司法へのア クセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築す る
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナリー シ ョンを活性化 する
-